

# 時間外における対応のお知らせ

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に基づき、「地域の身近な診療所において、患者様からの休日・夜間等の問い合わせや受診に対応すること」の求めに応じ、診療時間以外において継続的に受診をしている患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を取っております。

この取り組みから、再診時に時間外対応加算Ⅰ（1回の受診につき5点=50円）を算定となる為、具体的には自己負担1割の方で5円、2割の方で10円、3割の方で15円の御負担を頂くことになります。

又、時間外対応加算とありますが、この加算は診療所の体制に関する加算となるため、再診料を算定する全ての患者様が対象であり、診療時間内に受診した場合に算定をさせて頂くものとなります。

尚、時間外の電話での対応はカルテを確認できない環境である事から、患者様個別の対応というよりは、数分程度の一般的な対応となります事をご理解下さい（早めの受診案内や救急センターへのご案内など）

また、症状悪化に対する精神療法的な対応（落ち着くまで話を聞く、家族に自分のことを理解するよう説得してほしいなど）は出来かねますのでご理解下さい。

診療時間外には下記の連絡先が対応窓口となります。夜間でも連絡を取ることができます。但し、他の患者様への時間外対応をしているなど、すぐに対応が難しい場合には、その後の折り返しとさせて頂きます（状況により、当日中の連絡が困難な場合もございますのでご了承ください）

## 【診療時間外連絡先】

・090-7376-3870

公益財団法人横浜勤労者福祉協会  
うしおだ診療所  
所長